

令和7年8月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和7年8月25日(月)午後1時30分

閉会 令和7年8月25日(月)午後2時10分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

山口 研 介 委員

4 説明等のため出席した職員

松村教育局長兼首席サービス管理監、駒込教育次長兼学校教育室長

武蔵教育企画室長、黒澤教育企画推進監兼サービス管理監、伊藤学校教育企画監、西川高校改革課長、

菊地教職員課総括課長兼サービス管理監、中村保健体育課総括課長、藤井生涯学習文化財課総括課長

教育企画室：高橋主任、大森主事(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日より決定

第2 議案第10号 教育委員会の事務に係る点検及び評価に関し議決を求めることについて(教育企画室)別添議案により説明

小野寺委員：意見です。資料の47ページの県民意識調査の結果で、「いじめや不登校への適切な対処」の重要度は7位、ニーズ度は5位と高めですが、満足度が48位となっております。県民の意識としていじめ、不登校の問題が重要課題と感じているからこのような結果になっているのだと思います。この問題は11位に関わらず、重要な課題であると思いますので、引き続き力を入れていくべきと考えています。

新妻委員：指標に関わって、例えば46ページのいじめ問題で、「学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合」が出てきますが、これはどういう調査が行われているのでしょうか。何年度が現状値で、計画目標が何年度で、年度目標値がどれと出てきますが、どういう調査でこの比率になっているのかということと、不登校等で学校に来られないでいる子どもたちは調査の対象になっているのか、お聞きしたいです。また、17ページの健康・余暇に関わって、幸福関連指標の状況で「生涯学習に取り組んでいる人の割合」が11のところに出てきます。これも令和3年の現状値が46.1、令和8年に50%を目標にし、令和6年度の目標は48%ですが、実績値は44.7でD評価になっています。どういう調査が行われてこの結果になっているのか教えてください。

もう1点、県民全体の中で調べているものだと思いますが、33市町村の中で学習に取り組む場として、例えば公民館が削減又は指定管理を受けて違う形に移行という状況もありますし、加えて専門職員、学校教育で言えば教諭若しくは指導主事にあたる社会教育主事という方がいますが、法的には配置義務が課せられているはずですが実態は配置されていない市町村が増えていて、こういった状況の中で「生涯学習に取り組んでいる人の割合」を調査した場合、高い数値が現れてくる可能性はそんなにないのではないのでしょうか。ですから、この目標の立て方や考え方について、改めて考える必要があると思っています。施設や専門職員の配置状況が非常にいい市町村と、言葉は悪い

ですが劣悪な状況に置かれている市町村では、格差が生じているのではないかと危惧しているところではあります。

伊藤学校教育企画監：「学校が楽しいと思うか（学校に満足しているか）」という質問に関して、例年県で実施している岩手県学習定着度状況調査の、小学校5年生及び中学校2年生に対する調査の回答状況で実績値を出しているものです。また、実施にあたって欠席者が調査対象となるかというところで、調査自体が教科調査と同日に実施することになりますので、調査日に欠席した児童生徒は調査の対象にならないかと思いますが、欠席者に関して追加で集計しているかは確認のうえ回答いたします。

新妻委員：岩手県学習定着度状況調査のときにやっているものを引用している形だということですね。それでは、その時欠席だった子どもたちは対象外の可能性が高いですね。

伊藤学校教育企画監：教科調査自体は省略し、児童生徒質問調査は追加で反映しているかもしれません。その点は担当者に確認いたします。

新妻委員：岩手県独自の問題ではなく全国的な問題ではありますが、不登校の子どもたちが増えてきている現実で、もし可能であれば学力調査とは別に、そういった子どもたちの思いを聞き取るようなものがあるといいかと思いました。また、そういった数値を組み入れた場合と組み入れない場合、差がどのように出るのか参考にしていければと思いますので、よろしくお願いします。

藤井生涯学習文化財課総括課長：健康・余暇の「生涯学習に取り組んでいる人の割合」の調査ですが、こちらは隔年で県民意識調査と県民生活基本調査を交互に行っております。県民生活基本調査は大体5,000人程度の抽出調査となっております。4広域圏程度の範囲でしか分析できていないので地域別の状況はわかりませんが、公民館とそういった施設の状況及びそれに対する専門職の配置等についても、やはり地域、市町村によって温度差があると思います。今回「生涯学習に取り組んでいる人の割合」が減っている理由としては、一番は仕事や家庭の負担により学習のための時間を確保できないといったものがありますが、最近の課題として、スマートフォン等が普及したことで娯楽、情報過多となっているといった、そういった状況も出てきております。県としては市町村としっかり連携を図るということで、市町村研修等を行いながら地域間格差が出ないような形で生涯学習を推進できるように取り組んでいきたいと思っております。

新妻委員：アンケートの中でそういったことも併せて聞いているということですね。スマホの普及も1つの要因だろうし、加えて時間的余裕がない等いわゆる生活上の諸課題を背負っているのもそのとおりで、学びの場をどう保障するのか、今後課題の1つとして考えなければならぬかなと思います。県が市町村に代わってすべて補填しますというわけにもいきませんので、先ほど言ったように市町村と協力し連携しながら、課題の1つとして視野に入れていただければと思います。

伊藤学校教育企画監：先ほどの件についてですが、学習定着度状況調査ですので期日を定めて調査日を設けていますが、児童生徒質問調査は回答期限まで調査可能ですので、学校によっては後日調査している場合があるということでございます。

新妻委員：オンラインで調査可能な部分もあると思いますので、ぜひ考えていただきたいです。

宇部委員：指標について、より良いものを求めて目標を高く掲げたときにはどうしてもD評価が出る場合もあるようですので、今回の場合、資料10-21の高校生の「人が困っているときは、進んで助けようと思う生徒の割合」、中学生の進路について、「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」が少し低かったということですね。県内は広いですが、子どもの権利条約で示されている、「生きる」、「育つ」、「守られる」というところに重点を置きながら、どの子どもたちも誰1人取り残されることなく、最低限のところを保障されて育っていけるような状況になればいいと願っていますので、よろしくお願いします。

原案どおり決定

第3 議案第11号 県立高等学校の学科の廃止に関し議決を求めることについて（学校教育室） 別添議案により説明

原案どおり決定

議案第12号以降については、非公開とする議決がなされた。

第3 議案第12号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔免職 性的姿態等撮影 早野 広暉 24歳 男性 小学校 教諭 盛岡教育事務所管内〕
〔戒告 管理監督責任 58歳 男性 小学校 校長 盛岡教育事務所管内〕

第4 議案第13号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求める
ことについて（服務管理監）
別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。